

手 数 料 表

当社の紹介によって、就職が成立した場合、下記記載の紹介手数料率を条件とする額を紹介手数料として申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <p style="text-align: right;"><u>60 % (または 円)</u></p> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <p style="text-align: right;"><u>60 % (または 円)</u></p> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <p style="text-align: right;"><u>60 % (または 円)</u></p> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>0 円</u> 活動1日あたり <u>0 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <p style="text-align: right;"><u>60 % (または 円)</u></p>

<p>就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言</p>	<p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</p> <p style="text-align: right;"><u>60 % (または 円)</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p> <p>着手金 <u>0 円</u> 相談・助言終了時 <u>0 円</u></p> <p>成功報酬</p> <p>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</p> <p style="text-align: right;"><u>60 % (または 円)</u></p> <p>手数料負担者は 関係雇用主 とします。</p>
------------------------------------	--

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306466

事業所の名称及び所在地

株式会社キャリアスタジオ・ジャパン

東京都日野市大字日野 5988 番地の 12